

守ろう! 命とくらし 戦争NO!

井上 ひさし

『子どもにつたえる日本国憲法』より

もう二度と戦争はしない(第九条)

私たちは、人間らしい生き方を尊ぶという **まことの世界をまごころから願っている**
人間らしく生きるための決まりを大切にするおだやかな世界を **まっすぐに願っている**
だから 私たちは **どんなもめごとが起こっても**
これまでのように軍隊や武器の力で **かたづけてしまうやり方は選ばない**
殺したり 殺されたりするのは
人間らしい生き方だとは考えられないからだ
どんな国も自分を守るために **軍隊を持つことができる**
けれども私たちは **人間としての勇気をふるいおこして**
この国がつづく限り **その立場を捨てることにした**
どんなもめごとでも **筋道をたどって良く考えて ことばの力をつくせば**
かならずしずまると信ずるからである

9条改憲NO! STOP改憲発議 全国緊急署名推進センターみやぎ
宮城県内九条の会連絡会 連絡先/みやぎ憲法九条の会 022-728-8812 info@9jou.jp



【日本国憲法 第九条】

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、
国権の発動たる戦争と、武力の行使は、国際紛争を解決する手段と
しては、永久にこれを放棄する
2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持
しない。

**「憲法9条は世界の宝」と、
平和を願う世界中の人々に支持されてきました。**

今、この憲法を 変える必要がありますか?

安倍前首相の意を受けて、菅首相は国会の憲法審査会に自民党
案を提案すべく、党内の作業を進めています。
その目的の中心は、「憲法9条に自衛隊を明記」することです。

自衛隊のこれまで… 攻められた時のため

歴代政府は、自衛隊は攻められた時の最小限度の実力組織と説
明し(専守防衛)、海外での武力行使はできないから自衛隊は「軍
隊」ではないので、憲法9条に反しないと説明してきました。

憲法9条に書き込むと…

他国の戦争に参加して武力行使する軍隊に

2015年に強行された「安保法制」により、自衛隊は日本が攻撃を
受けていなくても、同盟国とともにいつでも、どこでも武力行
使する一軍隊としての活動ができるようになりました。これは
明らかに憲法9条に反します。
法律では後からできたものが有効なため、自衛隊を9条に書き
込めば、これまでの9条はなきものに等しくなります。

郵便はがき

9 8 1-8 7 9 0

料金受取人払郵便

仙台北局
承 認
2073

差出有効期間
2022年1月31日
まで

みやぎ憲法九条の会 係

(受取人)
仙台市青葉区柏木1-2-45
フォレスト仙台5階

